

第4回 多摩市再生エネルギー事業化検討委員会 議事録		番号	議 004
		頁	1 / 2
議 題	1. 専門部会の報告・提案 ・広報専門部会 ・技術専門部会 ・基本情報専門部会 東京都、多摩市、URの関連情報の共有 ・ファイナンス専門部会 2. 第5回委員会予定案内	日時	2013年 1月 25日(金) 17:30 ~ 20:00
		場所	多摩信用金庫 多摩センター支店 Win プラザ多摩センター
		出席者	星旦二、稲垣憲治、江川美穂子、宗像慎太郎、踊場敏子、須永修通、藤田道男、山川陽一、小池冬記、曾田勝康、戸辺文博、鈴木隆史、澤山弘、大木貞嗣、秋元孝夫、林久美子、高森郁哉、山川勇一郎、片桐徹也 (順不同、敬称略)
議 事 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報専門部会報告</li> <li>・ UR 賃貸住宅における太陽光発電事業者向け屋根貸しの取り組み (基本情報専門部会)</li> <li>・ 技術専門委員会の検討事項 その3 (技術専門部会)</li> <li>・ 資金調達のお考え方(ファイナンス専門部会)</li> <li>・ 第1回/第2回/第3回 多摩市再生エネルギー事業化検討委員会議事録</li> <li>・ 「公共施設等における太陽光発電設備設置の方針」、新耐震基準施設一覧(多摩市)</li> <li>・ 「ソーラー屋根台帳」の開発・公開(東京都)</li> </ul>		
議 事 内 容 ( 要 約 )			
1. 開会の挨拶、初参加の稲垣氏(東京都環境局) 2. 議事 <b>【広報専門部会報告】</b> 公開した次の3つのホームページ紹介及び活動報告と今後の予定について説明があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多摩市循環型エネルギー協議会 (<a href="http://tama-enekyo.org/">http://tama-enekyo.org/</a>)</li> <li>・ 多摩市再生エネルギー事業化検討協議会 (<a href="http://tama-enekyo.org/?page_id=325">http://tama-enekyo.org/?page_id=325</a>)</li> <li>・ 多摩電力合同会社 (<a href="http://tama-den.jp/">http://tama-den.jp/</a>)</li> </ul> <b>【技術専門部会報告】</b> 「モデル事業の実施と環境整備」の予定だったが、モデル事業が3月になるため、次回予定の「2013年度事業を見据えた技術検討課題」のうち、蓄電池関連について次の報告があった。  主な内容は、「蓄電池の比較(鉛電池、NAS電池、NiH電池、Liイオン電池)」、「蓄電電力利用のコスト」、「太陽光発電システムに対する蓄電池の効果」、「蓄電システムへの補助金」の各報告と、蓄電池を利用した事例(京セラ、セブンイレブン、ローソン)について報告があり、まとめとして「蓄電池の可能性」、「ソーラー発電のオプション提案可能性」、「蓄電池活用の課題」報告があった。  意見1: 全量売電が前提なので、蓄電池の検討は必要ないのではないか? 意見2: 団地管理組合などでは、日常は夜間電力の蓄電で電力コストを下げ、非常時は太陽光発電で昼間蓄電・夜間利用とするようなシステムも事業の1つのオプションになると考える。  <b>【基本情報専門部会報告】</b> 1月5日に送付したアンケート(締切1/31)で、今日現在21組合から回答があり、自由意見欄で記載されていた各回答者からの意見について紹介があった。内容は概ね前向きな意見が多数を占めており、今後のアプローチにつながると思われる。 <b>《UR都市機構からの報告》</b> 前回(12/22)は返事できなかったが、その後(12/25)「事業者募集」の形で発表し、賃貸住宅の屋根貸し事業として取り組むことになった。まずは試行で始め問題点や事業者選定など、勉強しながら進めることになる。対象物件は概ね全国で1500棟だが、小山田桜台が2月中旬に決まるのでアウトラインも見えてくる。  ~ 次頁へ ~			

## 議事内容(要約)

～ 前頁より ～

## 《多摩市》

多摩市は公共施設の屋根貸しについて昨年末決定した。これまで公共施設の大規模改修時に太陽光発電システムを設置してきたが、今後は民間の力を活用し屋根貸し事業を検討・実施する方針になった。

事業資金は再生エネルギー買い取り制度を活用して、屋根または土地を有償で貸し出す。事業者は発電システム設置とメンテナンスを行い、売電収入を得る。事業者には環境教育のため発電モニターなどを義務付ける。

施設は昭和56年の新耐震基準の建物を想定し、合計で1メガワットを目指す。時期としては25年10月から順次開始を見込む。

## 《東京都》

来年度から「ソーラー屋根台帳」の開発・公開を開始する。太陽光発電用の用地確保が難しい都内では、屋根の上での導入をいかに拡大するかが重要。

しかし、太陽光発電のポテンシャルの把握自体ができていない状況なので、マップ上で把握できる屋根台帳は不可欠である。ドイツでは広く導入されているが、マップ上で屋根ごとに発電量や推定発電量を表示し、屋根のポテンシャルと経済性がわかり、重点的な取り組みができる。

事業内容としては、航空写真データを利用した3次元解析により、建物の太陽光発電の導入ポテンシャルを分析し、屋根ごとの導入ポテンシャルをマップ化して、ウェブ上で公表するもの。

来年度から開発するので、提供は平成26年3月頃になる見込み。

## 【ファイナンス専門部会報告】

勉強しながらやってきたが、ようやく方向が見えてきた。来年1000kW、再来年1000kWの計画あり、1kW当たり30万円のコストがかかり、1000kWでは3億の資金が必要になる。

全て市民から集めるわけではなく、出発点は市民を重視し併せて金融機関という二本立てだが、市民からのファンドを集める仕組みが大きな課題だった。

以下、「資金調達の方針」資料の説明があり、参考で恵泉プロジェクトの資金調達は少人数私募債で集めた経過説明があった。

意見1: 「志金」を金銭信託で集めたいという話だが、「年度ごとの資金」で融資はどう考えているか?

→ 今日の議題として”融資”については取り上げていないが、地域金融機関に長期資金とつなぎ資金(短期)の両方を一緒に面倒をみてもらえればありがたいと考えている。

意見2: 融資をする場合、売電期間の20年、パネルの寿命17年を考慮した場合、一般的には建物には法定耐用年数がある。鉄筋・鉄骨コンクリートまたは鉄筋コンクリートで、用途が住宅・学校・体育館の場合47年という定めもある。そのため、残りの期間を考慮して審査する必要がある。建物としてしっかりしたものであれば事業として安定するので、それを参考にとということもある。

→ 耐用年数は、あくまで税制の問題。物には寿命がある。参考としてはいいが、それで物を決めていくというより、実際の物をみて決めないと、どんどん数が限られてきてしまう。

意見3: 金融信託では、発電事業者は主体性を発揮できなくなるのではないかと。信託会社に物件を預けているだけで、発電事業者が「買ってください」と言えなくなる。

→ 募集は信託会社になるが、どのスキームであれ、自分たちが主体的に動かないとだめで、どの業者もそう期待している。

意見4: 屋根貸しは平米数百円と賃料が安く、マッチング事業で悩んでいる。非常電源、屋根の防水工事、日よけとかの付加価値をつけて提案できないか。マーケティングやっていて、例えば非常電源のニーズが多いという話があれば教えてほしい。

→ 紹介するほどまだ調査は進んでいない。「賃料が安いので自分たちでやりたい」や管理会社・不動産屋は採算のことをいう。まだ事例が少ないので、事例を増やし今後報告したい。

以上